

## 平成27年度

### 第2回 草津川跡地（区間6）活用検討懇話会 会議録

■日時：平成28年1月25日（月）14時00分～16時00分

■場所：草津市役所8階 大会議室

■出席委員：8名

■欠席委員：なし

■事務局：

草津市 都市計画部 理事、都市計画部 総括副部長、  
都市計画部 草津川跡地整備課長、  
都市計画部 草津川跡地整備課（整備GL、管理計画GL）、  
総合政策部 危機管理課長、建設部 道路課長

栗東市 建設部 都市計画課長、建設部 都市計画課（公園緑地係）、  
建設部 道路・河川課長、建設部 道路・河川課長補佐、  
建設部 危機管理課長、建設部 危機管理課長補佐

（欠席者：建設部長）

中央コンサルタント株式会社

■オブザーバー：

滋賀県土木交通部 都市計画課長補佐

■傍聴者：4名

#### 1. 開会、草津市都市計画部理事挨拶

---

草津市都市計画部理事挨拶

第1回目の懇話会においては、草津川跡地の堤防や防災道路のあり方、広場の活用方法、そして、各地域が抱える課題などに関して、それぞれの視点から活発な意見をいただいた。

本日の懇話会においては、前回の懇話会の内容や各地域住民の方々の意見をもとに、草津川跡地の堤防の高さや防災道路の位置について、また、整備によって生まれる広場空間の活用方法について、皆様からのご意見を頂戴したい。

#### 2. 前回懇話会のまとめ

---

事務局より、前回懇話会のまとめについて説明した。

#### 3. 検討事項

---

検討事項（1）「跡地利用に関する意見交換について」、検討事項（2）「計画断面・平面イメージ図に関する意見交換」について、事務局より説明。

## 意見交換

【委員E】現況の草津市道を拡幅する形での対応はできないか。

また、第2案、第3案となると、栗東市側の民家が道路に挟まれる形になるため、騒音等の問題が生じる。現況草津市道の拡幅が困難であれば、第1案でお願いしたい。

【委員A】堤防に近接して住んでいる方々の意見を確認した所、堤体を切り下げると騒音やほこり、景観等の問題があるため、堤防の高さはそのまま、堤体の上は自転車と歩行者だけが通れるようにし、計画道路は草津川跡地の真ん中を通してほしいという意見が出ている。提示された案としては、第3案の造成高2が望ましい。

【委員B】堤体が残ると地域が分断される上に、法面の維持管理等が必要となるが、高齢者も多く現実的には困難であり、維持管理費もかさむため平地化が望ましい。将来の草津市、栗東市の発展を考えても平地化しかないと考えている。計画道路については、平地化を前提としてどこに通すかを考えるべき。

【委員C】栗東市側で、県道と市道に挟まれることで、生活環境が悪化することを懸念していることは理解できる。草津市側に広場を確保した上で、歩道および緩衝帯等のスペースで何か対策ができないか。

【委員D】できるだけ平地化して、草津市との往来がしやすいようにしてほしい。家屋の前後が道路になれば、非常に住みにくい地域となるため、極力家屋から計画道路を離すべきであり、家屋から離すことで、広場の有効活用にもつながる。

【委員F】堤体の切り下げに関しては、地元合意の上で本懇話会に臨んでいる。計画道路の位置に関しては、今後も協議を進めていくべき。

【委員E】堤防が残ると、将来的に維持管理等の問題が出てくるため、平地化が望ましい。平地化して、近隣住民が安心して暮らせることを第一に考えていくべき。

【副会長】これまでの意見を踏まえると、平地化した上で、第1案か第3案が望ましいが、そこに騒音やプライバシー等の問題が発生する。一部堤体を残すことで、騒音やプライバシー等の問題が軽減されるのではないか。

【会 長】 プライバシー等への配慮を考えると、堤体の高さを造成高1と2の中間程度の高さにする案もあり得るかもしれない。ただ、堤体を残すことにより、草津市側からのアクセス道路の勾配が急になるというデメリットも生じる。

【委員A】 堤防沿いに桜の木が植えてあり、枯葉が多く、毎年自己負担にて落ち葉等の清掃を実施している住民もいるため、桜の木を撤去して低木を植えてほしい。また、近隣で泥棒や車の放火等が発生しているため、景観だけでなく防犯も考えなければならない。

【委員D】 景観、プライバシー、防音への配慮は必要であるが、堤体では維持管理が大変であるため、極力容易に維持管理ができる構造が望ましい。

【委員C】 区間5でも同様に、プライバシーや防犯等への対策についての意見は出ていた。様々な意見がある中で、古い桜の木は伐採し、防犯等に配慮した高さのフェンスを付けることで工事が進んでいる。

【委員D】 自動車交通量について、現状の交通量と、将来交通量の予測を教えてください。

【事務局】 旧草津市道が国道1号線を渡っていたときの交通量を計測しており、7時から夜の7時までの12時間交通量で約2,700台程度である。市道としては交通量の少ない箇所となっている。県道については、新たな開通区間等もあり、現状を把握できていない。

【委員D】 そのような交通量の中で、計画道路を利用者が横断する場合は、交通安全面等の問題はないのか。

【事務局】 横断歩道や横断帯をどの場所に設置するかという協議を、道路線形確定後に利用状況を踏まえて実施することになる。

【委員D】 緊急時のみの対応として、計画道路と県道六地蔵草津線と接続する話は、考えられているのか。

【事務局】 県道六地蔵草津線へ草津市道から暫定で非常時のみつなぐ計画を考えている。道路線形が確定した段階で、その案の詳細も提示したい。

【委員C】 先ほど副会長が言われた、一部堤体を残す等の対策について、次回懇話会で具体的な案を提示頂きたい。

【委員B】中途半端に堤体を残すことには反対である。維持管理を考えても平地化が望ましいと考える。また、広場がどちらかに寄る形にしても、草津市民と栗東市民が共に利用できる広場であることを明確にしておくべき。

【事務局】委員Aより堤体を残して欲しいとの意見があったが、環境等の問題が、堤体の一部や人工的な構造物等による対策で軽減されれば、地元として堤体を切り下げることが可能であるという解釈でよいか。

【委員A】副会長が申されたイメージであれば、堤体の切り下げは可能であると考えてる。

【事務局】堤体の切り下げに関しては、事業費的な問題もある。将来のランニングコストも踏まえて、本懇話会での意向をどこまで反映できるかもこれから検討していく必要がある。

## 5. 閉会

---

閉会の挨拶（栗東市 建設部 都市計画課長）